

青森県環境影響評価条例の対象事業の規模要件（概要）

事業の種類	第1種事業	第2種事業
<b>1 道路</b>		
国道、県道、市町村道等	4車線以上・長さ10km以上	4車線以上・長さ5km～10km
林道	幅員6.5m以上・長さ20km以上	幅員6.5m以上・長さ10km～20km
トンネルの建設	2車線以上・掘削量50万m <sup>3</sup> 以上	
<b>2 ダム、堰<sup>せき</sup>、河川工事</b>		
ダム、堰 <sup>せき</sup>	貯水面積100ha以上	貯水面積50ha～100ha
湖沼開発・放水路	土地改変面積100ha以上	土地改変面積50ha～100ha
<b>3 鉄道、軌道</b>		
普通鉄道・軌道	長さ10km以上	長さ5km～10km
トンネルの建設	掘削量50万m <sup>3</sup> 以上	
<b>4 飛行場</b>		
滑走路の新設	滑走路長2,500m以上	滑走路長1,250m～2,500m
滑走路の延長	延長500m以上	延長250m～500m
<b>5 発電所</b>		
水力発電所	出力3万kW以上	出力1.5万kW～3万kW
火力発電所	出力15万kW以上	出力7.5万kW～15万kW
地熱発電所	出力1万kW以上	出力0.5万kW～1万kW
風力発電所	出力1万kW以上	出力0.75万kW～1万kW
<b>6 廃棄物処理施設</b>		
焼却施設	焼却能力1日100t以上	
し尿処理施設	処理能力1日100kL以上	
P C B 処理施設	すべて	
最終処分場	すべて	
<b>7 公有水面の埋立干拓</b>	面積50ha超	面積25ha～50ha
<b>8 土地区画整理事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>9 新住宅市街地開発事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>10 工場事業場用地造成事業</b>	面積50ha以上(工業専用地域100ha以上)	面積50ha～100ha (工業専用地域)
<b>11 新都市基盤整備事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>12 流通業務団地造成事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>13 宅地造成事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>14 農用地造成事業</b>	面積100ha以上(山林原野50ha以上)	面積50ha～100ha
<b>15 工場・事業場</b>		
排ガス量	20万m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h以上	10万m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h～20万m <sup>3</sup> <sub>N</sub> /h
排水量	平均1万m <sup>3</sup> /日以上	平均0.5万m <sup>3</sup> /日～1万m <sup>3</sup> /日
下水汚泥の焼却施設	焼却能力1日100t以上	
<b>16 畜産施設</b>		
牛	飼育数3,000頭以上	飼育数1,500頭～3,000頭
豚	飼育数3万頭以上	飼育数1万頭～3万頭
鶏	飼育数100万羽以上	飼育数30万羽～100万羽
<b>17 ゴルフ場・レクリエーション施設等</b>		
ゴルフ場	9ホール以上	
レクリエーション施設等	面積50ha以上	面積25ha～50ha
<b>18 土石の採取</b>	面積50ha以上	面積25ha～50ha
<b>19 建築物の新築</b>	高さ100m以上	高さ50m～100m